

平成三十年十二月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



平成三十年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

先月三日から六日にかけてまして、第三十一回全国健康福祉祭とやま大会「ねんりんピック富山二〇一八」が開催されました。本市におきましては、弓道、パークゴルフ及び健康マージャンの三種目の交流大会を開催し、全国各地から選手・監督約九百名が参加され、熱戦が展開されました。また、大会期間を通して、射水の伝統文化をはじめ、食の美味しさや素晴らしい景観など、本市の魅力を多くの方々にお伝えすることができたものと考えております。

滞りなく大会が終了したことに對しまして、市民の皆様をはじめご協力をいただきました関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、この大会を契機に、健康寿命の延伸や高齢者の社会参加促進への取組など、高齢者が元気でいきいきと活躍できるまちづくりを一層推進してまいります。

さて、振り返りますと本年は、冬場の大雪に始まり、六月の大阪府北部の地震や七月の西日本豪雨、九月、十月と立て続けに日本列島に上陸した台風、さらには九月の北海道胆振東部地震と、甚大な被害を及ぼす災害が全国各地で発生いたしました。本市におきましても台風による建物の損壊や倒木、農作物の被害、豪雨による浸水被害が発生するなど、災害対応に奔走する一年となりました。今後も引き続き、災害時の迅速な対応に備え体制の強化を図り、地域の防災力向上に努めてまいります。

また、本年は、富山新港が昭和四十三年の開港から五十年という節目の年であり、記念式典をはじめ、各種記念事業を展開してまいりました。

来年には、日本初開催となる「世界で最も美しい湾クラブ」の総会が、十月に富山県で開催され、開催期間中に海王丸パークで行われるイベントでは、新湊の曳山披露や海王丸の総帆展帆、漁船パレードなどが繰り広げられる予定であります。これまでの総会では、世界の加盟各国から百名程度の方々に参加されており、本市の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会であることから、本市が誇る美しい景観や食をはじめ、伝統文化などの魅力を十分満喫していただけるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしております。

こうした中、国においては、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を三年かけて進めるとともに、来年十月に予定されている消費税率の引上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしております。

市といたしましては、消費税率の引上げと同時に実施を目指すとしておられる幼児教育・保育の無償化に関し、その財源や制度設計について、地方の意見が色濃く反映されたものとなるよう要望するものであります。

また、先ごろ国の平成三十年年度一般会計補正予算が成立し、学校の緊急重点安全確保対策として、「熱中症対策としてのエアコン設置に対する支援」が予算措置されました。市といた

しましては、この「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用しながら、小学校普通教室等の空調設備の整備事業に着手し、早期の事業完了を目指してまいります。

## 二 新年度予算編成方針について

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の新年度の財政見通しにつきましては、歳入のうち、市税については、景気回復による給与所得の改善や企業業績の回復の影響を受け、個人市民税及び法人市民税において増収を見込むほか、固定資産税についても富山新港火力発電所LNG一号機の供用開始に伴う増収を見込んでおり、市税全体で増収になるものと予測しております。

しかし、地方交付税については、市税の増収や市町村合併による特例措置の段階的縮減の影響から減収になると見込んでおり、一般財源の確保については引き続き厳しい状況であると捉えております。

一方、歳出につきましては、義務的経費において、この間の市債の繰上償還により、公債費で減少が見込まれるものの、障害者自立支援給付費等の社会保障関係経費の増加が見込ま

れるほか、政策的経費においては、斎場整備をはじめ、旧新湊庁舎跡地の活用やコミュニケーションセンターの整備等に伴い、大幅な増加となる見通しであり、今年度を上回る財源不足が生じるものと考えております。

こうした財政状況を踏まえ、予算編成に当たっては、総合計画の実施計画計上経費を含め、全ての事務事業について、その効果や実績を徹底的に検証するとともに、政策的経費には、今年度の当初予算額から五パーセントの削減を求めるシーリングを設定するほか、財源確保に向け全力で取り組むこととしております。

また、第二次総合計画の着実な推進に引き続き取り組むとともに、未来世代に選ばれるまちづくりをさらに加速させるため、今年度に引き続き、「いみず新時代創生特別枠」を設け、本市を支える人材の育成や子どもたちの教育環境づくりなどについて、重点的に予算を配分することとしております。

### 三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、射水市子ども条例に基づき、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「第二次射水市子どもに関する施策推進計画」の策定に取り組んでおります。

現在、第二次計画に盛り込む具体的な施策等について、関係各課と連携し、内容の精査を行っているところであり、子どもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現に向け、実効性のある計画となるよう、引き続き策定作業を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、県内で初めて、中学生の企画提案によるネット利用対策の啓発品として、「家族でNO！ ネットストップカレンダー」を作成し、市内の中学校に通う全ての生徒に配布しました。今後は、家庭において家族の協力を得ながら積極的に活用されるよう周知を図るとともに、引き続き、生徒が正しいネット利用方法を理解し、身に付けるための普及・啓発活動を推進してまいります。

また、去る十月に、放生津小学校が平成三十年「循環型社会形成推進功労者表彰」において、環境大臣表彰を受賞しました。本活動は、平成七年から地域の方々と協力しながら清掃美化活動やアルミ缶の回収活動、いみず環境チャレンジ〇の活動等の一つひとつの功績

が評価され、表彰されたものです。これまでの長年にわたる活動に敬意を表するとともに、今後とも、活動の継続を通じて地域を大切にすることを育んでいただきたいと思います。

さらに、九月に開催されました第八十五回NHK全国学校音楽コンクール東海北陸ブロックコンクールにおいて、中学校の部で小杉中学校合唱部が金賞を受賞し、東海北陸ブロックの代表に選ばれ、十月に開催された全国学校音楽コンクールに出場いたしました。部員の皆さんには、日頃の練習の成果を如何なく発揮された結果であり、今後益々の活躍を期待しております。

教育・保育施設の整備につきましては、大門地区での宅地開発等に伴う保育需要に対応するため、大門わかば幼稚園の認定こども園化を進めることとしており、保育室に空調設備を設置するほか、一歳児及び二歳児を受け入れるための改修工事を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十月八日に射水市スポーツ少年団が文部科学大臣から生涯スポーツ優良団体の表彰を受けられました。これまでの活動に対して敬意を表するとともに、これからも地域の子どもたちの健全育成にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

十月二十八日には「とやまマラソン二〇一八」が開催され、国内外からこれまでで最も多い一万三千人を超えるランナーが参加されました。当日は、本市の誇る新湊大橋からの絶景と市民による心のこもった応援やおもてなしで、射水市の魅力発信の絶好の機会となったものと考えております。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、在宅復帰に向けて快適な入院生活を送ることができるよう取り組んでまいりました地域包括ケア病棟のディールーム等の改修が全て完了しました。今後も、射水市民病院改革プランに基づき、市民の皆様から親しまれ、温かみのある病院づくりを目指してまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、富山新港の国際拠点港湾としての機能をさらに発揮するためにも急務となっている中央二号岸壁の大水深化を含めた中央ふ頭の再編整備について、早期完成に向け、国をはじめ関係機関に対し強く要望してまいります。

また、来年九月に客船「ぱしふいっくびいなす」が、富山新港発着函館クルーズで海王岸壁に寄港することが決定しました。本年に引き続き二年連続の寄港であり、歓迎行事等の充

実に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、先月七日から十日までの四日間、とやま呉西圏域連携事業として、日本最大級の異業種交流会である「メッセナゴヤ二〇一八」に圏域内二十一社と共同出展いたしました。千四百を超える出展者及び六万人を超える来場者に対し、呉西圏域の魅力をもPRするとともに、参加企業間の交流やビジネスマッチングが図られました。

また、現在、中小企業振興についての基本理念等を定めた「(仮称)射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」、そして、具体的施策を定めた「第二次射水市中小企業振興計画」について、それぞれ来年四月の施行に向けて策定作業に取り組んでいるところであり、今定例会においては、その概要をお示しいたします。

農業の振興につきましては、本年の米の作柄は、夏の記録的な猛暑と九月に相次いで上陸した台風などの影響が心配されていたものの、生産者の皆様のご尽力により、作況指数は「やや良」となる百二とされ、品質面については、一等米比率が十月末時点で九十八・三パーセントと昨年を上回る見込であるとされており、射水市産米の高い品質を確保することができました。

また、今年から本格栽培が開始された富山米の新品種「富富富」につきましては、今後、全国の消費者に愛され、選ばれるブランド米となることを期待しております。

水産業の振興につきましては、地方創生交付金を活用し、純射水産サクラマスの海上養殖を先月から試験的に海王丸パーク沖と新湊漁港内で取り組んでおり、生産量の増大に期待しているところであります。

生活環境の充実につきましては、斎場建設について地元関係者と最終的な合意を得ることができましたことから、沖塚原自治会と覚書を取り交わしたところであり、平成三十二年度の早期の完成を目指して、整備を進めてまいります。

雨水対策につきましては、事業の柱のひとつとして平成二十五年度から整備を進めてまいりました「大門大島雨水幹線」が、先月から供用を開始しました。今後は、二口や八塚地区などにおける豪雨による浸水被害の解消に大いに期待しているところであり、引き続き、雨水対策を推進し、安全・安心なまちづくりの実現に努めてまいります。

消防団の維持活性化につきましては、二十年以上経過し老朽化が著しくなった分団の消防ポンプ自動車二台を更新するとともに、庄西分団屯所を庄西コミュニティセンター敷地内に新築したところであります。引き続き、地域消防力の強化に取り組んでまいります。

雪対策の推進につきましては、本年も、除雪機械の適正配備を図るとともに、迅速かつ丁寧な除排雪を行うため、今月一日に「道路除雪対策本部」を設置いたしました。

新潟地方気象台が先月下旬に発表した三か月予報では、降雪量は、平年並み又は少ない見込みとされているところですが、昨年度の豪雪を踏まえ、今冬の除雪体制の強化に努めてまいります。あわせまして、市民の皆様には、市が行う除排雪にご理解いただきまますとともに、冬期間における安全で快適な市民生活を確保するため、地域での除排雪についてご協力をお願い申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、先月二十日から今月二日にかけて、市内で活動するNPO法人の理念や活動内容を紹介する「射水市NPO活動展」を市内二箇所で開催しました。引き続き、市民の皆様に関心を持っていただけるような取組を通じ、NPO活動への理解や協働のまちづくりを一層推進してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、この間取り組んでまいりました使用料及び手数料の適正化を図るため、今定例会におきまして、関係条例を改正する議案を提出しております。

また、公共施設マネジメントに関しましては、公共施設再編方針（案）を策定したところであり、引き続き、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の堅持に向け、行財政改革を積極的に推し進めてまいります。

旧新湊庁舎の跡地利活用につきましては、複合交流施設を構成する団体等と施設規模や配置等について協議を進めており、現在、基本設計に取り組んでおります。

また、複合交流施設の立地による賑わいの創出には、地域住民や商店街等との連携によるソフト事業の充実が重要であり、引き続き、関係する団体等と意見交換を行うなど、施設を活用した地域活性化策を検討してまいります。

#### 四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、市内小学校普通教室等への空調設備の整備やバリアフリーマスタープランの策定に係る経費等を追加するものであります。

補正額としましては、十四億九千六百四十七万五千円を増額し、予算総額を四百二十四億七千九百四十五千円とするものであります。

特別会計につきましては、四会計において、総額で一万円を増額し、予算総額を三百五十二億四千九百六十六万円とするものであります。

債務負担行為の設定につきましては、一般会計において市報印刷製本業務やコミュニティバス運行負担金等二十件、特別会計につきましては、二会計において四件を提出しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市使用料及び手数料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」など五件を提出しております。

条例以外の議案としましては、射水市新湊交流会館など、公の施設における「指定管理者の指定について」を二件提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。